

申告の対象となる資産のご案内

令和7年1月1日現在、事業の用に供することができる資産のうち、土地及び家屋以外の有形の固定資産で、所得税法又は法人税法の規定による所得の計算上、減価償却の対象となる資産です。

なお、次のような資産も事業の用に供することができる状態であれば申告の対象となります。

- ア 建設仮勘定で経理されている資産
- イ 決算期以後1月1日までの間に取得した資産で、まだ固定資産台帳に計上されていない資産
- ウ 簿外資産（会社の帳簿に記載されていない資産）
- エ 償却済資産（減価償却が終わった資産）
- オ 遊休資産（稼動を休止しているが、いつでも稼動できる状態にある資産）
- カ 未稼働資産（既に完成しているが、未だ稼動していない資産）
- キ 改良費（資本的支出：新たな資産の取得とみなし、本体とは区分して取り扱います）
- ク 借用資産（リース資産）で、契約の内容が割賦販売と同等である資産（所有者の取得価額が20万円未満のものを除く）
- ケ 使用可能期間が1年未満又は取得価額が20万円未満の償却資産であっても個別に減価償却している資産
- コ 租税特別措置法の規定を適用して即時償却した資産

【資産種類ごとの主な償却資産】

償却資産を「資産の種類別」に例示しますと、次のとおりです。

資産の種類		主な償却資産の内容
第1種	構 築 物	駐車場の舗装（コンクリート、アスファルト）、構内舗装、自転車置場、カーポート、防壁、門、塀、フェンス、緑化施設、橋、軌道、広告塔等
	建物附属設備	建物附属設備は原則として家屋に含まれますが、次のものは償却資産として取り扱われます。 ①建物の所有者が取り付けた建物附属設備のうち、受変電設備、中央監視制御装置、特定の生産又は業務用の設備等 ②テナントの方が賃借している家屋に施行した内装、造作、建築設備（これらを特定附帯設備といいます。）
第2種	機械及び装置	工作機械、木工機械、印刷機械、モーター、ポンプ等の汎用機械類、パワーショベル等自走式作業用機械、駐車場機械装置、各種製造設備、クリーニング設備、太陽光発電パネル（屋根材一体型を除く）等
第3種	船 舶	客船、遊覧船、貨物船、漁船、ボート、ヨット、釣船等
第4種	航 空 機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
第5種	車両及び運搬具	・大型特殊自動車 分類番号が(0, 00～09, 000～099)及び(9, 90～99, 900～999)の車両 ・自転車、手押車、特殊自動車等（フォークリフト、構内運搬車等） ・農耕作業用自動車については、最高速度が毎時 35km 以上のもの (注) 自動車税・軽自動車税の課税対象となる、自動車又は原動機付自転車等は除きます
第6種	工具・器具及び備品	事務用具品、各種工具、陳列ケース、冷蔵庫、ロッカー、テレビ、金庫、レジスター、エアコン、室内装飾品、自動販売機、パソコン、プリンタ、計算機器、コピー機、机、椅子、応接セット、医療用器具、理容美容器具、ゲーム機器等

【業 種 別 の 主 な 償 却 資 産】
償却資産を「業種別」に例示しますと、次のとおりです。

業 種	課 税 対 象 償 却 資 産 の 例 示
各業種共通	駐車場設備、受変電設備、舗装路面、庭園、門、塀、外構、外灯、広告塔、ネオンサイン、中央監視装置、看板、簡易間仕切、応接セット、ロッカー、キャビネット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫、太陽光発電設備等
小売店	商品陳列ケース、陳列棚、陳列台、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫、日よけ等
飲食店	接客用家具・備品、自動販売機、厨房設備、カラオケセット、テレビ、放送設備、冷蔵庫、冷凍庫、日よけ、室内装飾品等
理・美容業	パーマ器、消毒殺菌器、サインポール、理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器等
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ミシン、ビニール包装設備、給排水設備等
製パン・製菓業	釜、オーブン、スライサー、あん練機、ミキサー、厨房設備、ビニール包装機等
医療業	各種医療機器（ベッド、手術台、X線装置、分娩台、心電計、電気血圧計、保育器、脳波測定器、CT装置、MRI装置、各種検査機器）、各種事務機器、待合室用いす、テレビ等
駐車場事業	フェンス、照明等の電気設備、駐車装置（機械設備、ターンテーブル）、料金精算機等
工場	旋盤、ボール盤、プレス機、金型、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、貯水設備、福利厚生設備等
バー 喫茶・軽食	ガスレンジ、自動食器洗浄器、製氷機、ミラーボール、放送設備等
娯楽業	パチンコ・パチスロ台、ゲームマシーン、両替機、玉貸機、島台、カード発行機、放送設備、防犯監視設備、事務機器、接客用家具、内外装等
印刷業	各種印刷機、活字盤鑄造機、裁断機等
建設業	ブロックゲージ、ポンプ、ポータブル発電機、ブルドーザー、パワーショベル、コンクリートカッター、ミキサー等
自動車整備業 ガソリン販売業	プレス、スチームクリーナー、オートリフト、テスター、オイルチェンジャー、充電器、洗車機、コンプレッサー、卓上ボール盤、ジャッキ、溶接機、地下槽、ガソリン計量器、地下タンク、照明設備、自動販売機、独立キャノピー等
木工業	帯鋸、糸鋸、丸鋸機、木工スライス盤、カンナ機、研磨盤等
鉄工業	旋盤、ボール盤、スライス盤、研削盤、鋸盤、プレス機、剪断機、溶接機等
ホテル・旅館	ルームインジケータ設備、調光設備、放送設備、洗濯設備、厨房設備、カーテン、カラオケセット、テレビ、ベッド、冷蔵庫、ボイラー等
食肉販売業	冷凍・冷蔵設備、冷凍・冷蔵ケース、肉切機、ミンチ機等
テニスクラブ	テニスコート、フェンス、オートテニス設備、ガット張機、人工芝、照明設備等
ゴルフ練習場	フェンス、ネット設備、照明設備、芝刈機、ボール洗浄機、ボール自動貸出機、集玉設備等
カラオケボックス	カラオケ設備、接客用家具、照明設備等
農業	コンバイン・トラクター等の大型特殊自動車等、田植機、稲刈機、脱穀機、ビニールハウス、温室管理装置や乾燥機等農業用機械設備、農業用器具
不動産賃貸業	駐車場舗装、看板、門、塀、外灯、緑化設備（植栽）、フェンス、側溝、電力引込線、屋外給排水管、屋外ガス管、自転車置場、ルームエアコン、集合郵便受け、宅配ボックス、太陽光発電設備等

※ビルの一室等を借り、自ら内装等を施工した場合は、内装等と設備一式が償却資産に該当します。